

## 一般社団法人日本理科教育学会 表彰規程

第1条（総則）本規程は、本学会が会員を対象として行う表彰に係わる事項について定める。

第2条 本規程は、理科教育の研究において顕著な業績を上げたものに対し賞を授与し、その功績を称えることを目的とする。

第3条（表彰の種類）表彰の種類は、日本理科教育学会功労賞、日本理科教育学会賞、日本理科教育学会論文賞、日本理科教育学会研究奨励賞及び日本理科教育学会全国大会発表賞とする。

第4条（選考方法）各賞の選考対象者および選考方法等の詳細は理事会が別途定める規程によるものとする。

第5条（表彰）表彰は、表彰時点における本学会会長名の賞状等を授与して行う。日本理科教育学会功労賞、日本理科教育学会賞、日本理科教育学会論文賞、日本理科教育学会研究奨励賞の表彰は、本学会全国大会内において行う。日本理科教育学会全国大会発表賞の表彰は、次年度の本学会全国大会において行う。

第6条（改廃）本規程は、理事会の決議により改廃する。

附 則 2015年7月31日制定

附 則 2018年7月21日改定

附 則 2020年3月28日改定